フルハーネス墜落制止用器具特別教育

神戸東労働基準協会

労働安全衛生法第 59 条及び労働安全衛生規則第 36 条の改正により、「高さが 2 メートル以上の箇所であって、作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務」は、特別教育の実施が義務付けられました。つきましては、下記の要領で講習会を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

講習日時

令和 6 年度の講習日は、概ね 3 か月前に決まり次第●の欄の月に記載いたします

	8 月	10 月	12 月	2 月
8：50～16：30	30 日(金)	16 日(水)	●	●

講習会場（各回共通）

① ㈱神戸製鋼所　神戸線条工場
　コミュニティーセンター
神戸市灘区浜田町 4 － 1
JR「六甲道駅」より南へ徒歩約 15 分
阪神「新在家駅」より南へ徒歩 7 分

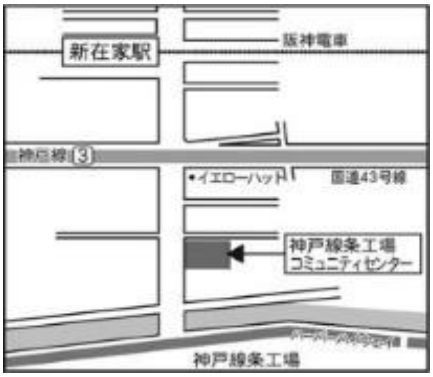

料金（消費税込）（請求書は、web 申し込みマイページより、ダウンロード出来ます）

	合計	受講料	テキスト
会員(※)	9,240 円	8,250 円	990 円
非会員	11,440 円	10,450 円	

※神戸東、神戸西労働基準協会員
料金は、申込日から 15～20 日以内をメドに下記口座へ振込願います
振込手数料はご負担下さい
ただし、締切日直前の申込の場合は、講習 5 日前までに振込願います。

振込口座
三井住友銀行　三宮支店　普通口座　3192216　神戸東労働基準協会（振込手数料はご負担下さい）

定員　各回５０名　締切: 講習日の 7 日前　ただし、定員になり次第締め切ります

申込方法　及び注意事項

受講申込は、兵庫労働基準連合会・協会 web 予約システムにてお願いします

- 納入された受講料は、原則返金いたしませんが、受講者の変更は可能ですので受講日の 5 日前までに申出下さい
- 受講日に欠席、遅刻、早退された方等は、講習時間不足につき原則、修了証は交付いたしません
- 会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車等の駐車場はありません)
- ご提出の個人情報は、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません

受講時準備品

受講票、筆記用具　本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）　印鑑、昼食等

実技としてフルハーネス装着訓練等を行います

作業服のある方はご持参ください（必須ではありません）安全靴不要

講習カリキュラムと受講資格(満 18 才以上)

6 時間コース

時間	科目
8:30-8:50	受付
8:50-9:00	オリエンテーション
9:00-9:50	関係法令（含む序章）
9:50-10:00	休憩
10:00-12:00	墜落制止用器具に関する知識
12:00-12:45	休憩（昼食）
12:45-13:45	作業に関する知識
13:45-13:55	休憩
13:55-14:55	労働災害の防止に関する知識
14:55-15:00	休憩
15:00-16:30	墜落制止用器具の使用方法等（実技）

◇◇◇

技能講習等の修了証への旧姓等の併記ができるようになります。

労働安全衛生規則の改正により、令和 4 年 4 月 1 日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになります

Web 受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします

①氏名の入力

Web による申し込みの際、戸籍上の名前と括弧書きの旧姓を使用した氏名又は通称を、入力してください

戸籍上の名前が　神戸　太郎　で、旧姓を使用した名前が　兵庫　太郎　の場合の記載例：神戸　太郎（兵庫　太郎）

②証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください

旧姓の場合：戸籍抄本（コピー不可)、住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

尚、自動車免許証又はマイナンバーカード等で確認出来る場合は、原本と写しを講習初日にご持参ください

原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※証明書類による確認が出来ない場合は、記載できません。

ご相談、ご質問は下記まで

神戸東労働基準協会

申込はこちら

（一般社団法人兵庫労働基準連合会・協会 web 予約システムサイト）